

公共下水道事業特別会計

公 共 下 水 道 事 業 予 算

歳 入

補正回数 議決年月日 科目	当 初	第 1 回	第 2 回	第 3 回
	平成28年3月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
1 分担金及び負担金	5,656 ^{千円}			
2 使用料及び手数料	85,698			
4 県 支 出 金	0			
5 財 産 収 入	84			
6 繰 入 金	77,545			
7 繰 越 金	447			
8 諸 収 入	70			
9 町 債	13,100			
歳 入 合 計	182,600			

歳 出

補正回数 議決年月日 科目	当 初	第 1 回	第 2 回	第 3 回
	平成28年3月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
1 公共下水道事業費	91,534 ^{千円}			
2 公 債 費	90,060			
3 積 立 金	84			
4 繰 出 金	447			
5 予 備 費	475			
歳 出 合 計	182,600			

整 理 表

第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回	第 8 回
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回	第 8 回
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

平成28年度 坂祝町公共下水道事業特別会計予算

平成28年度坂祝町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ182,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、7,897千円と定める。

平成28年3月3日 提出

坂祝町長 南山 宗之

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		5,656
	1 負 担 金	5,656
2 使用料及び手数料		85,698
	1 使 用 料	85,657
	2 手 数 料	41
5 財産収入		84
	1 財産運用収入	84
6 繰 入 金		77,545
	1 他会計繰入金	69,545
	2 基金繰入金	8,000
7 繰 越 金		447
	1 繰 越 金	447
8 諸 収 入		70
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 預金利子	3
	3 雑 入	65
9 町 債		13,100
	1 町 債	13,100
合 計		182,600

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公共下水道事業費		91,534
	1 公共下水道施設費	26,603
	2 公共下水道維持管理費	64,931
2 公 債 費		90,060
	1 公 債 費	90,060
3 積 立 金		84
	1 積 立 金	84
4 繰 出 金		447
	1 他会計繰出金	447
5 予 備 費		475
	1 予 備 費	475
歳 出 合 計		182,600

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道建設事業	千円 13,100	普通貸借 又は 証券発行	年利4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合には借入先と 協定し、その融資条件に従うものとする。 ただし、町財政の都合により、その全部 又は一部を繰り上げ償還することができる。
計	13,100			

1 総括

(単位：千円)

歲入合計

[illegible]

—324—

[illegible]

—325—

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金
(項) 1 負 担 金

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較
1		分担金及び負担金	5,656	7,016	1,360
	1	負 担 金	5,656	7,016	1,360
	1	下水道事業負担金	5,656	7,016	1,360
2		使用料及び手数料	85,698	83,819	1,879
	1	使 用 料	85,657	83,778	1,879
	1	下水道使用料	85,657	83,778	1,879
	2	手 数 料	41	41	0
	1	督促手数料	41	41	0
4		県支出金	0	192	192
	1	県補助金	0	192	192
	2	特定基盤整備推進交付金	0	192	192
5		財産収入	84	93	9
	1	財産運用収入	84	93	9
	1	利子及び配当金	84	93	9
6		繰 入 金	77,545	67,606	9,939
	1	他会計繰入金	69,545	60,606	8,939
	1	一般会計繰入金	69,545	60,606	8,939
	2	基金繰入金	8,000	7,000	1,000
	1	基金繰入金	8,000	7,000	1,000
7		繰 越 金	447	428	19
	1	繰 越 金	447	428	19
	1	繰 越 金	447	428	19
8		諸 収 入	70	46	24
	1	延滞金加算金及び過料	2	2	0
	1	延 滞 金	2	2	0
	2	預金利子	3	4	1
	1	預金利子	3	4	1

(公共下水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	5,656	1 下水道事業受益者負担金
1 現年度分	85,264	1 下水道使用料
2 滞納繰越分	393	1 滞納繰越分
1 督促手数料	41	1 受益者負担金督促手数料 1 2 使用料督促手数料 40
1 預金利子	84	1 基金積立金利子
1 一般会計繰入金	69,545	1 一般会計繰入金
1 坂祝町公共下水道事業特別会計減債基金	8,000	1 坂祝町公共下水道事業特別会計減債基金
1 繰 越 金	447	1 繰越金
1 延 滞 金	2	1 下水道事業受益者負担金延滞金 1 2 下水道使用料延滞金 1
1 預金利子	3	1 預金利子

(款) 8 諸 収 入
(項) 3 雑 入

款 項 目				本 年 度	前 年 度	比 較
9	3		雑 入	65	40	25
	1		雑 入	65	40	25
			町 債	13,100	14,800	1,700
9	1		町 債	13,100	14,800	1,700
	1		公共下水道事業債	13,100	14,800	1,700

(公共下水道事業特別会計)

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 雑 入	65	1 雑入
1 公共下水道 施設債	13,100	1 建設負担金分 5,600 2 単独分 5,300 3 公営企業会計適用債 2,200

3 歳 出

(款) 1 公共下水道事業費
(項) 1 公共下水道施設費

(単位 : 千円)

款 項 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			公共下水道事業費	91,534	83,126	8,408	25,821	65,713
	1		公共下水道施設費	26,603	28,069	1,466	25,821	782
		1	下水道施設費	26,603	28,069	1,466	地方債 13,100 繰入金 12,721	782

(公共下水道事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給 料	6,397	1 公共下水道整備事業	24,310
3 職員手当等	4,291	2 公営企業会計移行事業	2,293
4 共 済 費	2,033		
9 旅 費	10		
11 需 用 費	18		
12 役 務 費	1		
13 委 託 料	2,293		
15 工事請負費	5,604		
19 負担金、補助及び交付金	5,953		
22 補償、補填及び賠償金	1		
23 償還金、利子及び割引料	2		

(款) 1 公共下水道事業費
(項) 2 公共下水道維持管理費

款 項 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
							特定財源	一般財源
	2		公共下水道 維持管理費	64,931	55,057	9,874		64,931
		1	維持管理費	64,931	55,057	9,874		64,931

(公共下水道事業特別会計)

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 需 用 費	3,831	1 公共下水道維持管理運営事業 64,931
12 役 務 費	709	
13 委 託 料	2,416	
14 使用料及び 賃借料	8	
15 工事請負費	4,050	
18 備品購入費	5	
19 負担金、補 助及び交付 金	46,217	
23 償還金、利 子及び割引 料	2	
27 公 課 費	7,693	

(款) 2 公債費
(項) 1 公債費

款 項 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			公 債 費	90,060	89,906	154	64,824	25,236
	1		公 債 費	90,060	89,906	154	64,824	25,236
		1	元 金	65,549	62,975	2,574	繰入金 60,675	4,874
		2	利 子	24,511	26,931	2,420	繰入金 4,149	20,362

(公共下水道事業特別会計)

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
23 償還金、利 子及び割引 料	65,549	1 公債償還元金 65,549
23 償還金、利 子及び割引 料	24,511	1 公債償還利子 24,511

(款) 3 積立金
(項) 1 積立金

款 項 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
							特定財源	一般財源
3			積立金	84	93	9	84	
	1		積立金	84	93	9	84	
		1	公共下水道 事業特別会 計減債基金 積立金	84	93	9	財産収入 84	

(公共下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
25 積立金	84	1 公共下水道事業基金積立金 84

(款) 4 繰出金
(項) 1 他会計繰出金

款 項 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
							特定財源	一般財源
4			繰 出 金	447	428	19	447	
	1		他会計繰出金	447	428	19	447	
		1	一般会計繰出金	447	428	19	繰越金 447	

(公共下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
28 繰 出 金	447	1 一般会計繰出金 447

(款) 5 予 備 費
(項) 1 予 備 費

款 項 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
							特定財源	一般財源
5			予 備 費	475	447	28		475
	1		予 備 費	475	447	28		475
		1	予 備 費	475	447	28		475

(公共下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
29 予 備 費	475	1 予備費 475

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

借 入 先 別

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
財務省財政融資資金	千円 355,366	千円 359,415	千円 10,900	千円 15,537	千円 354,778
簡易生命保険管理機構（旧日本郵政公社簡易保険事業本部）	270,694	247,498	0	23,772	223,726
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	298,948	273,721	0	26,239	247,482
民 間 金 融 機 関	0	0	2,200	0	2,200
合 計	925,008	880,634	13,100	65,548	828,186

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	2		6,397	4,291	10,688	2,033	12,721	
前 年 度	1		4,257	2,909	7,166	1,470	8,636	
比 較	1	0	2,140	1,382	3,522	563	4,085	

職員手当の内訳	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	扶養手当 (千円)	児童手当 (千円)	通勤手当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	退職手当組合 負 担 金 (千円)
	本年度	1,475	870	492	294	0	136	0	0	0	1,024
	前年度	1,015	550	317	294	0	51	0	0	0	682
	比 較	460	320	175	0	0	85	0	0	0	342

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	2,140	給与改定に伴う増減分			
		普通昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	2	職員増加による増	新規採用職員1名分
職員手当	1382	制度改正に伴う増減分	36	勤勉手当率の増	0.1月分引上げ
		普通昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	1,346	職員増加による増	新規採用職員1名分

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
平成28年1月1日現在	平均給料月額 (円)	354,700
	平均給与月額 (円)	407,160
	平均年齢 (歳)	56
平成27年1月1日現在	平均給料月額 (円)	354,700
	平均給与月額 (円)	385,500
	平均年齢 (歳)	55

イ 初任給

区	分	一般行政職 (円)
高 校 卒		144,600
大 学 卒		176,700

ウ 級別職員数

区	分	一般行政職		
		等級	職員数	構成比
平成27年1月1日現在		1 級	1	50.0
		2 級		
		3 級	1	50.0
		4 級		
		5 級		
		6 級		
		計	2	100.0
平成26年1月1日現在		1 級		
		2 級		
		3 級	1	100.0
		4 級		
		5 級		
		6 級		
		計	1	100.0

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種	
			行政職	技術職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
		5号給 (人)		
	比 率 (B) / (A) (%)	0.0	0.0	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	0	0	
	号給数別内訳	1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
		5号給 (人)		
	比 率 (B) / (A) (%)	0.0	0.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等 による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.025	2.175	4.20	参事・課長の職にある職員 本給の15% 技官・主幹・課長補佐の職にある職員 本給の10%	
前 年 度	1.98	2.125	4.10	係長・主任用務員の職にある職員 本給の 5% 主任主査の職にある職員 本給の 3%	
国 の 制 度	1.975	2.125	4.10		

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同じ	
住 居 手 当	異なる	廃止
通 勤 手 当	同じ	平成27年4月1日より国と同じとした